

# 指定管理業務点検・評価シート

平成24年9月28日

施設名	鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	所在地	鳥取市天神町50-2
施設所管課名	教育委員会スポーツ健康教育課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(公財)鳥取県体育協会・(株)ジーコミュニケーションネットワーク共同企業体	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	集会、展示会、スポーツ等の用に供し、産業と体育・スポーツの振興を図るとともに、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
設置年月日	産業体育館：昭和56年 2月28日 屋内プール：昭和55年 8月25日
施設内容	産業体育館 ・敷地面積：12,087.45㎡ ・延床面積：7,827.34㎡ ・大体育館、小体育館 会議室(1, 2, 3) 男女更衣室・シャワー室 屋内プール ・敷地面積：4,007㎡ ・延床面積：1,769㎡ ・25m 7コース、幼児用プール 採暖室、男女更衣室・シャワー室
利用料金	(施設ホームページのとおり：下記に掲載)
開館時間	産業体育館：午前9時から午後10時 屋内プール：午前10時から午後8時(7・8・9月は午前9時30分から午後9時)
休館日	産業体育館：第4水曜日(その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日)及び12月29日から1月3日 屋内プール：毎週水曜日(その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日)及び12月29日から1月3日 夏休み期間(7月20日頃から8月末頃)は休館日なし

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの施設設備の維持管理に関する業務(施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等)</li> <li>鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務</li> <li>その他施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作)</li> <li>利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務)</li> <li>スポーツの普及振興</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員：5人、嘱託職員：8人、臨時職員：2人 [計15人]			
	館長(正職員1)	次長兼体育指導員(正職員1)	次長(正職員1)	主任体育指導員(正職員1) 体育指導員(正職員1) スタッフ(正職員1) 嘱託職員(7) 臨時職員(2)

## 4 施設の利用状況

利用者数(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	23年度		10,198	14,960	16,451	16,756	14,168	11,968	13,818	14,761	13,054	9,874	9,569	11,467
22年度		9,687	15,413	14,497	15,934	14,844	10,931	15,284	17,439	11,685	10,053	10,858	14,864	161,489
増減		511	-453	1,954	822	-676	1,037	-1,466	-2,678	1,369	-179	-1,289	-3,397	-4,445

利用料金収入(千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	23年度		3,699	2,996	1,984	2,536	2,634	3,683	2,862	1,668	2,960	1,675	2,679	818
22年度		3,720	3,306	1,396	2,597	2,772	3,582	2,690	1,906	3,165	1,519	2,820	2,378	31,851
増減		-21	-310	588	-61	-138	101	172	-238	-205	156	-141	-1,560	-1,657

5 収支の状況

区 分		23年度	22年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	22,722	24,117	-1,395
		教室参加料	7,084	7,254	-170
		イベント	388	480	-92
		小 計	30,194	31,851	-1,657
	事業外収入	自動販売機手数料	2,536	2,658	-122
		県委託料	54,603	54,682	-79
		雑入	479	756	-277
		小 計	57,618	58,096	-478
計		87,812	89,947	-2,135	
支出	人 件 費	42,868	39,233	3,635	
	管理運営費	50,500	48,346	2,154	
	事 業 費	1,702	1,456	246	
	そ の 他	0	349	-349	
	計	95,070	89,384	5,686	
収 支 差 額		-7,258	563		

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
文化活動等の推進	<p>体育・スポーツ活動以外で、県民が楽しめるような文化活動事業を企画した。</p> <p>(タイワンギク祭り、花ショウブ展示会・育成管理講習会、タマノカンザン展、「アートの世界2011」、室内大フリーマーケット(2回)など)</p>
施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館2階ロビー、ステージをスポーツ活動(空手、太極拳、エアロビクス等)、サークル活動(詩吟、社交ダンス、傘踊り等)の場として利用可能とした。</li> <li>・ 未就学児を対象に芝生広場を土・日曜日に「キッズプレイコーナー」とし、ふれあいの場として提供。</li> <li>・ 体育館の控室(3室)を趣味の方の活動の場や、競技団体の会議室として提供。</li> </ul>
利用しやすい快適な施設としての環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者がステージに上がる階段に手摺りを設置し、利便性の確保に努めた。</li> <li>・ 「耳マーク」「ハートプラスマーク」等を玄関扉や受付に設置。またプール利用の注意事項の外国語版(英語、韓国語)を作成し、外国人利用者へ対応に努めた。</li> <li>・ 自販機11台(内1台は災害時無料提供自動販売機)を設置。</li> <li>・ 玄関入口の階段が夜間暗く、利用者に危険なため、夜間照明を設置。</li> </ul>
地域貢献(福祉貢献)	<p>施設の業務以外で、地域貢献に係るもので、可能なものから実行に移していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者福祉施設販売品の場所の提供</li> <li>・ 中学校、高校生徒の職場体験学習受け入れ。</li> <li>・ 花苗の提供及び育成指導</li> <li>・ 周辺地域や鳥取砂丘での清掃活動への参加</li> <li>・ 小学校のスポーツ行事への職員派遣</li> </ul>
利用者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プール利用者が障がい者の場合、2名までの介護者を無料としている。</li> </ul>

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「利用者の声」の収集とアンケート調査</li> <li>・ インターネットで意見把握</li> <li>・ 施設改善委員会からの意見聴取</li> <li>・ 窓口での意見聴取</li> </ul>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
卓球ネットの長紐が短くなっていてセットしにくくなっている。	短くなっているものをチェックして交換しました。
体育館ステージ昇降用の階段が急で歩きづらいので、手摺りを取り付けてほしい。	業者に依頼して、手摺りを設置しました。
子どもを教室に通わせているが、生徒以外の子どもが走り回っていて危険を感じるので改善してほしい。	参加者の保護者に集まってもらい、協力していただくよう要請しました。

## 利用者からの積極的な評価

- ・各種イベントが多く企画されて、楽しみが増えた。
- ・各種大会、イベント時に飲食コーナーが設けられ、非常に便利である。
- ・体育施設にはあまり見かけない花の鉢、プランター等が施設内外に多く置かれていて心が和む。
- ・体育館がきれいだと思います。
- ・利用者の様々な注文に対するスタッフの対応がこころよいです。
- ・館長杯バドミントン大会を継続していただきたい。

## 8 指定管理者による自己点検

### 〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

#### ①職員の意識改革

- ・新年度職員研修において、常に自主運営を行っていくという意識改革がなされていた。
- ・常に利用者の立場に立った考え方を意識し、利便性の確保に努めた。

#### ②経費の節減

- ・冷房温度を28℃、暖房温度を20℃とした。
- ・電気機器の待機電力の削減。
- ・施設内の節水、節電、コピー用紙のリユースの徹底。

#### ③県や関係機関との連携

- ・県が主催する各種イベントに会場を提供し、運営に協力。
- ・鳥取県健康づくり応援施設支援事業の「健康づくり応援施設」として「運動」「禁煙」を奨励。

#### ④快適な施設としての環境づくり

- ・T E A S（鳥取県版環境管理システム）の更新審査に合格し、引き続き環境配慮活動の実施をしている。
- ・環状道路側花壇や玄関、ロビーに花、観葉植物を植栽するなど、敷地内の緑化推進を図った。
- ・裏の砂利の敷地を芝生化したことが利用者に好評であったことから、小体育館前の砂利部分にも拡張した。
- ・小体育館西側の窓の一角にゴーヤによる緑のカーテンを設けることで、夏場の西日による暑さ対策を実施した。

#### ⑤AED（自動体外式除細動器）の管理等安全対策

- ・全ての職員が事故に対応できるよう、普通救命講習修了証の交付を受けた。
- ・AEDのバッテリー及び幼児用パッドを設置
- ・プール事故防止対策の一環として、救急救助法や毎月3回の心肺蘇生法と月1回のAED訓練を実施。

#### ⑥開館時間と休館日の対応

- ・開館時間や休館日を大会、イベントの開催に合わせ柔軟に対応することにより利用者から好評を得る。
- ・プールの開館時間を7～9月は開閉館時間を延長。また夏休み期間は休館日なしとし、利便性を図った。

#### ⑦施設改善委員会

- ・プール及び体育館利用者代表による施設改善委員会を開催。

#### ※要望、意見

「体育館で雨漏りがある」・・・県に要望し、24年度中に改修工事の予定。  
「小体育館のカーテンがよくなった」・・・10月にカーテン補修を行った。 等

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	A	○各種点検業務、機械警備業務、清掃委託業務について、業者と委託契約を締結し適切に実施している。 ○職員が巡回し、危険箇所等の確認し、修繕の必要な箇所があった場合には県と調整したり現場で対応するなどして迅速に対応している。 ○手摺の設置等バリアフリーに積極的に取り組んでいる。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	○スポーツの振興を図るため、施設内、関係団体と連携し、各種大会や展示会の開催等の利用調整を行っている。 ○スポーツ教室の拡充やイベントの開催等により収入の確保に努めている。 ○利用料徴収、減免について、基準に従い適正に行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	○受付窓口での案内をはじめ、利用者へ積極的に声をかけ、利用者が親しみやすく、かつ、利用しやすいよう心がけている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	A	○芝生化など快適な施設としての環境づくりに積極的に取り組んでいる。 ○利用者の利便性を考慮し休館日を変更したり、各大会等の開催時間によって開館時間を柔軟に変更している。 ○各種のイベントを計画したり、開催することをホームページ等で周知している。 ○アンケートや窓口の要望などにより利用者からの意見を組織的に把握し、管理運営に取り入れている。 ○近隣企業との連携による利用者サービスの向上が図られている。
[収入支出の状況]	B	○イベントの企画や各種教室の拡充などの積極的な取組により、事業収入の促進に努めている。 ○文化活動などスポーツ分野のみならず幅広い利用促進を図っている。
[職員の配置]	B	○適切な管理運営を行うにあたって、適正な人員配置がされている。
総 括	B	○指定管理者制度導入後、新規イベントの企画、外部委託での経費の節減、日常業務における光熱費等の経費の節減、利用者からの意見反映、利用者の利便性の確保を図っていると同時に、施設内外にわたり利用しやすい環境づくりに引き続き取り組んでおり、適切な管理運営を行っている。

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。